

宮古市議会 産業建設常任委員会 政策提言書

鳥獣対策について



令和5年2月

宮古市議会

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	現状と課題について	2
第3章	行政視察での先進事例に学ぶ	6
	Ⅰ 鳥獣被害対策・ジビエ利活用展示2022	6
	Ⅱ 山中湖村	7
	Ⅲ 富士吉田市	9
第4章	鳥獣対策への提言	10
	《参考資料》	13

第1章 はじめに

農林水産省が公表している野生鳥獣による農作物被害は、近年 200 億円前後で推移し、全体の約 7 割がシカ、イノシシ、サルによるもので、被害金額は依然として高い水準にあり、営農意欲の減退要因にもなっており、数字に現れる以上に深刻な影響を及ぼしています。このため、農林水産省では「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」に基づき、市町村が中心となって実施する野生鳥獣に対する様々な被害防止のための取り組みを支援しています。

本市においても、「宮古市鳥獣被害防止計画」を作成し、鳥獣被害防止対策を行っていますが、地球温暖化の影響や過疎化による里山の荒廃などが原因で、シカのほか最近ではイノシシの被害も散見され、鳥獣被害が拡大傾向にあります。その被害は農家から一般家庭まで幅広く、住民との意見交換会での発言からもわかるとおり行政への被害報告も一部に限られています。

また、農林水産省ではジビエフル活用に向けた取り組みを後押ししており、平成 26 年に厚生労働省が「野生鳥獣肉の衛生管理に関するガイドライン」を策定、平成 30 年には「国産ジビエ認証制度」を制定、令和 2 年には食品衛生法が改正され、ハサップが義務付けられました。

鳥獣駆除によるシカの利活用については、近隣の大槌町がジビエ施設の取り組みを始め脚光を浴びています。行政視察で訪れた富士吉田市でも、有害鳥獣をマイナスからプラスの存在に変え、ジビエによる新たな産業振興に取り組んでいます。本市においても令和 3 年度からジビエの調査研究費を予算計上しています。

産業建設常任委員会では、以上のような状況を鑑み、鳥獣被害対策として取り組んでいる政策を検証するため、先進的な取り組みを進める山梨県山中湖村と富士吉田市を視察し、また花輪・長沢地区と川井・小国地区で住民との意見交換会を行い現状と課題の把握に努め、調査研究、委員間議論を行い、その結果に基づき政策提言をまとめました。

第2章 現状と課題について

【現 状】

現在、本市では鳥獣被害対策として、平成 26 年に「宮古市鳥獣被害防止計画」を策定し、宮古地区猟友会の協力のもと宮古市鳥獣被害対策実施隊による捕獲や現地パトロールの実施、被害防止対策のための防護柵設置等への補助金制度を創設するほか、JA 新いわてや閉伊川漁業協同組合など関係機関と宮古市鳥獣被害防止対策協議会を設置し取り組んでいます。

・農作物被害金額の推移

単位：千円

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 ※速報値 7 月時点
宮古市	8,781	1,519	2,507	5,220	4,603
獣類	8,138	1,484	2,457	5,075	4,539
うちニホンジカ	6,949	1,430	1,706	3,812	3,715
うちツキノワグマ	682	4	56	479	112
うちイノシシ	0	0	0	14	603
うちハクビシン	354	38	313	227	109
うちその他獣類	153	12	382	543	0
鳥類	643	35	50	145	64

出典：野生鳥獣による農作物の被害状況調査（岩手県）より抜粋



シカによる被害（ニンジン畑）

・宮古市有害捕獲数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
ニホンジカ	217	316	474	550	814
イノシシ	—	—	—	—	1
ツキノワグマ	10	8	8	13	26
小動物	96	88	58	66	111
鳥 類	387	175	203	175	60
合計	710	587	743	804	1,012

・宮古市鳥獣被害防止対策事業費補助金（電気柵等）地区別申請件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
宮古地区	15	18	19	23	32
田老地区	5	10	5	12	3
新里地区	2	4	5	7	14
川井地区	24	21	18	20	31
計	46	53	47	62	80

・宮古市鳥獣被害防止対策事業費補助金（電気柵等）地区別補助金額

単位：円

	令和 3 年度			
	件数	事業費	補助額	平均
宮古地区	32	7,751,906	5,166,500	161,453
田老地区	3	461,543	307,600	102,533
新里地区	14	4,441,593	2,960,500	211,464
川井地区	31	6,890,769	4,592,600	148,148
合計	80	19,545,811	13,027,200	162,840

※以上、市農林課集計データより



被害防止対策のための電気柵

《意見交換会》

農業規模や鳥獣被害の多い地区を選定し実施しました。農業従事者や狩猟免許保有者が参加し、農作物の被害状況や駆除作業を進めるうえでの課題や要望が出されました。内容については以下のとおりです。

●11月2日（水）

場所：花輪農村文化伝承館

場所：小国地域振興センター

時間：10時00分～11時30分

時間：14時00分～15時30分

参加：5名

参加：15名

●意見・要望

・わなの免許を取得し2年目になる。田鎖・老木・根城・牛伏地区で活動をしているが、鳥獣の出没情報やわな仕掛けの空白地がわかればわなを仕掛けていない場所にも仕掛けたい。

・電気柵を設置して1、2年は良かったが、設置していないところから侵入するようになった。わなを仕掛けてもらい効果があったが、まだ1、2頭来ている。

・電気柵の管理、見回りをしているが高齢のため大変である。また、バッテリー交換の維持管理費用もかかる。

・電気柵を設置する前から、維持管理を考えてやめる人もいる。

・最近、イノシシが増えてきて危険である。

・わなの免許保有者が少ない。

・シカが以前は食べていなかったものまで食べるようになっている。

・農林課への被害報告が少ないように思われる。

・捕獲後に処理場までの移動距離があり大変だ。

・シカ1頭あたりの捕獲で宮古市では8,000円、山田町では7,000円、岩泉町では16,000円が支給されている。宮古市も金額が増えればいいのだが。

・宮古市でも通年で捕獲できる仕組みにしてほしい。

・11月～2月に他地域から捕獲に来ている。このことは、交流人口、定住のきっかけになると考えるが、現在使われていない教員住宅を捕獲者に貸し出すことを市に働きかけてほしい。

・電気柵の補助申請について、本庁舎まで行かなければならず大変だ。総合事務所で申請が出来るようにしてほしい。

・有害捕獲が少なすぎるのではないか。

【意見交換から見えてきた現状と課題】

- ・シカが 10 年ほどで一気に増えてきている。情報があれば、わなを仕掛けていない場所にも仕掛けたいが、出没している地域の情報が共有化できていない。
- ・電気柵の管理や見回りには労力が必要で、高齢化や担い手不足の課題がある。また、電気柵の維持管理では、バッテリーやソーラーの交換などに補助金制度がなく経費が負担となっている。
- ・電気柵を設置する前から、管理の負担を考えて導入を諦める方もいる。
- ・シカが以前は食べない物まで食べるようになり、農家から一般家庭まで被害が拡大している。
- ・令和 3 年度の鳥獣被害による農作物被害件数は 110 件となっているが、被害報告を届けないケースが多く、全体の被害状況が把握できていない。そのため、行政として予算措置に影響が出ている。
- ・宮古市や岩手県が鳥獣被害防止対策として駆除に取り組んでおり、年間で 3000 頭を超える捕獲をしているが、シカの増加傾向はそれ以上である。住民目線では、行政として取り組んでいないように見えている。
- ・最近ではイノシシの被害も増えており、今後は新たな鳥獣被害防止対策が求められる。
- ・電気柵の補助申請には、本庁舎まで行かないと手続きができず、高齢者など交通手段がない人は申請手続きをためらう方もある。



花輪地区での意見交換会の様子



小国地区での意見交換会の様子

第3章 行政視察での先進事例に学ぶ

本常任委員会では、令和4年10月26日（水）～28日（金）まで鳥獣被害防止対策とジビエの利活用について、行政視察を行いましたので、その内容を紹介します。

行政視察 I

- ・ 視察場所 東京ビッグサイト
- ・ テーマ 鳥獣被害対策・ジビエ利活用展示 2022
- ・ 講演内容



東京ビッグサイトでの視察

1 「猟師として有害鳥獣駆除の現場から見た世界」

講師 さかね代表 山本暁子 氏

年間 130 頭を捕獲し報酬を得ているが、一方で、人件費、燃料代、わなや銃、電気ショック等の道具購入費、軽トラなど初期投資がかかる。捕獲の流れとして、見回りに2時間、一日走行 20 km、また解体場所まで 20 km あり、採算は厳しい状況。課題として、担い手不足や高齢化がある。通常個体はジビエに活用するが、病気や損傷のある個体は廃棄や埋設しており、何らかの対策が必要。また、新人ハンターには、止め刺し時の安全確保、アニマルウェルフェアの視点など多くの経験が必要。有害駆除には地域住民の理解が難しい場合や猟友会の縄張りがあり、金銭面に係わることから、新人ハンターにはハードルが高く、行政がリーダーシップをとる必要がある。

※止め刺し…ナイフなどを利用して動物にとどめをさすこと

※アニマルウェルフェア…家畜や有害鳥獣であっても生き物としての「幸せ」を守るべきである、という考え方

2 「わかさ 29 工房の取り組み事例」

講師 じびえあん わかさ 29 工房 施設管理責任者 河戸建樹 氏

近年、シカなどの鳥獣による農作物や草、樹皮など森林生態系への影響や被害が増加。町は公設民営による「わかさ 29 工房」を平成 24 年に 2,672 万円で整備し、施設には猟友会が駆除したシカを搬入する仕組みを構築した。施設の運営状況は、従業員が 7 名で交代制、休館日は正月のみで受け入れ態勢を確保し、令和 3 年度実績ではシカが 3387 頭で搬入率

75%、イノシシが313頭で搬入率50%と高い数字を維持している。また、ハサップや国産ジビエ認証認定を取得し、大手企業から購入取引が増えるなど様々な実績を上げている。

3 「山の恵みを食べて活かす」

講師 一般社団法人日本ジビエ振興協会 代表理事 藤木徳彦 氏

団体は、ジビエ振興に力を入れて取り組んでいる。特に、平成28年に鳥獣保護管理法が改正され、ハサップの義務化によりジビエの活用方法が大きく方向転換された。今後の拡大に向けた課題はジビエの販売先の確保があり、それを解決しないと捕獲しても流通が目詰まりを起こしてしまう。そのためには、ジビエの安全性や美味しさを消費者に分かってもらえる魅力づくりが必要。具体的には、捕獲・止め刺し・解体処理が適正に行われ、お客様が必要とするものを作り続ける努力が欠かせない。地域・猟友会・処理施設・レストラン・観光施設・行政の連携と役割の明確化が必要。

4 「これからの地域社会と鳥獣対策」

講師 兵庫県立大学自然・環境科学研究所 教授 山端直人 氏

野生動物の管理調査をしながら社会実験をしている。事例として、兵庫県の自治体では地域主体で柵作りに取り組み、わなの講習を行い、5年間で鳥獣被害額が年間360万円の被害額を0円とした実績がある。また、ICTを使った捕獲オリ（遠隔操作）の導入などに取り組んでいるが、最後は地域の運営体制づくりが重要と考える。また、ジビエの活用については、どうしても低利益になりがちで、好循環になるように地域の取り組みをどのようにして支えていくのかが課題。

行政視察 II

・視察場所 山中湖村役場 総面積53.05 km²、人口5778人

・テーマ 鳥獣被害防止計画と鳥獣被害対策実施隊の活動内容について

講師 羽田健志 氏

・講演内容

山中湖村の鳥獣被害防止計画では、役場職員8名が銃の免許を取得し職員自ら野生鳥獣の有害捕獲を行っている。現在は、その中心的存在だった

職員（羽田健志氏）は早期に退職し、グレイウルフという会社を立ち上げ、有害鳥獣捕獲、鳥獣対策、ナラ枯れ調査など様々な事業の請負事業を行っている。

人口 5000 人規模の小さな村で、若手ハンターが中心となって有害捕獲活動を行っている。担い手確保と人材育成に力を注ぎ、狩猟技術を学ばせ、効率的な有害捕獲に取り組むことが重要。どの地域も抱える大きな課題として、ハンターの高齢化による有害捕獲者の減少がある。先を見据えた活動として、地域のリーダーとなり人材育成に取り組んでいる。更にハンターの特性を活かした事業として、ナラ枯れ調査を行っており、効率よく正確な調査で実績も出している。また、捕獲鳥獣（シカ、イノシシ）の解体を体験させる修学旅行（中学生）を誘致するなど、捕獲した被害鳥獣を活かし命の大切さを学んでもらうなど、教育分野にも働き掛けている。

有害捕獲事業の報奨金については、猟友会を經由して支払われることで、不透明性や組織内の特定の人へ利益が流れるなど課題も話された。全国の自治体では銃やわなの資格取得に補助金を出しているが、同村では補助金制度はない。有害捕獲の基本は狩猟にあることから、本気でやる気がある人のみの集団として活動している。講話ではこの点を力強く訴えていた。



山中湖村での視察の様子

行政視察 Ⅲ

- ・ 視察場所 富士吉田市役所 総面積 121.74 km²、人口 47460 人
- ・ テーマ ジビエの利活用・クラウドファンディング導入の経緯について
- ・ 説明内容

富士吉田市では、「富士山を食害から守れ、有害鳥獣をマイナスからプラスの存在に変え、ジビエによる新たな経済活動を生み出したい」という目的で、1,400 万円を目標としたクラウドファンディングを実施。結果として 13 倍以上の約 1 億 9,500 万円が集まった。同市は、ふるさと納税で 2 年連続全国ベスト 10 に入るなど実績のある自治体でもある。

ジビエ加工センターの建設については、富士山で捕獲したシカを新たな特産品として開発し、飲食店や宿泊施設等で活用して頂けるよう建設を進めている。総事業費は 4 億 3,000 万円で、国の 1/2 補助を活用、実際の助成金は 6,000 万円ほどという説明があった。今後の課題として、公設民営を予定しているが運営主体を検討中。また、富士吉田市が行ったジビエの先進地視察では捕獲方法の 9 割がわな猟に対し、富士吉田市は銃猟 6 割、わな猟 4 割ということや、搬入まで 2 時間以内が原則ということで、開業までには猟友会との協議など様々な課題が残っている。

鳥獣被害対策では、山梨県と連携し「富士吉田市鳥獣被害防止計画」を策定、地元猟友会や一般社団法人獣害対策支援センターと協力体制のもと、鳥獣個体数削減、生息状況調査、若手捕獲従事者の育成に取り組んでいる。具体的には、一般社団法人獣害対策支援センターでは、ドローンを活用したシカやサルが生息状況調査、追い払いパトロール、放任果樹管理、捕獲の取り組みを行っている。地域住民の取り組みでは、共同で防除柵設置やサル追い払い隊（5 地区 55 人体制）を結成した。その他、新規狩猟者への資格取得助成金を設けて人材の確保を図っている。



富士吉田市での視察の様子

第4章 鳥獣対策への提言

提言1 鳥獣被害対策の取り組みに必要な情報収集を行うことを提言します

- 1 実際の被害状況を把握するためには、細部までの情報収集が必要。広報みやこやハーバーラジオ等のほか、広報車の活用などで情報提供の必要性を訴え、市民が積極的に情報提供する環境づくりに努めること。
- 2 有害鳥獣の被害情報だけでなく出没情報を収集することも必要。出没情報がリアルタイムで確認出来る環境づくりに努め、積極的な情報公開をすること。

提言2 鳥獣被害防止策の強化に努めることを提言します

- 1 近年本市ではシカだけでなくイノシシの出没も急激に増え続けている状況。市は、今日まで市民自らが行うシカやクマ、小動物を対象とした鳥獣被害対策、電気牧柵の購入費用の一部補助を行ってきた。しかし、今後のイノシシ対策では地中からの侵入を防ぐ柵の設置が必要となる。電気牧柵よりも高価になるが、耐用年数が倍以上で維持管理も比較的簡単な防護柵の推進を積極的に行うよう努めること。
- 2 今後この防護柵の導入も見込まれることから、現在補助対象となっている資材の購入費に加え、防護柵本体の設置費用までの補助制度の拡充に努めること。
- 3 現在設置している防護柵の耐用年数が経過し、再設置が必要と判断した場合も、補助の対象となるよう制度を拡充すること。
- 4 クマ、イノシシは雑食動物であり、駆除された鳥獣の個体を山中へ放置することによってそれらの餌になり、近年クマの生息数の増加の一因になっていること、及び放置された個体の腐敗により環境が汚染されることから最終処理の適正管理に努めること。

提言3 有害駆除への取り組み強化に努めることを提言します

- 1 現在猟友会では狩猟期間とそれ以外の期間と分けて2つの有害駆除活動を実施している。しかし、様々な課題があることから本市も岩泉町に習い情報の一元化を図るため年間を通じての有害駆除活動期間とすること。

※狩猟期間は環境省の指定管理鳥獣捕獲事業を実施しているが、この事業は特定の講習を受講した隊員しか参加することしかできない。更に活動規約も厳しく提出書類なども複雑で捕獲隊員の負担になっている。それらの課題解決のため岩泉町では1年間を通じて町主導の有害駆除活動を実施しています。

岩泉町のような有害駆除活動を宮古市が実施することで参加できる捕獲隊員も増加し、より確実な情報の一元化が図られることになり、効率的な活動が実施できる。

※アプリケーションを導入し、捕獲業務の簡素化を図る。

- 2 広大な面積を有する宮古市で有害駆除活動を実施するためには自家用車での活動などかかる経費は少なくない。現在、宮古市の報奨金はシカ、イノシシともに1頭あたり8,000円となっているが、先進地と比較しても非常に少ない状況となっている。岩泉町では1頭あたり16,000円が支払われており、捕獲隊員の意欲向上のためにも報奨金の単価を引き上げること。

※特にわなによる捕獲は錯誤捕獲や事故防止に務めるため毎日の見回りが義務とされている。わな設置は1人30箇所まで認められていることで意欲ある隊員は30箇所の見回りを行っている。自動車の燃料代、維持費、わなのメンテナンス費用も相当な負担になっている。

- 3 わなによる捕獲が最重要であることが明白なことから、わな免許新規取得者への補助金を銃取得者と同額にすること。
- 4 猟友会員の高齢化が進み、更に若い新規取得者の免許返納などの問題も発生している。このような事態を解決するためには新規担い手確保が必須になる。新規取得者に対して免許取得後のフォローをし、人材育成を推進するために予算の拡充に努めること。（訓練施設の射撃場、人材育成の教育施設など）
- 5 今後、猟友会員の高齢化により有害駆除活動が成り立たなくなる恐れがある。その解決のために移住・定住も含めた地域おこし協力隊の募集をすること。
- 6 有害鳥獣捕獲のための他地域からのハンターの受け入れは、地域住民の要望でもある。捕獲に従事する者が宿泊滞在しやすいよう公共施設の活用を積極的にすすめること。
- 7 有害鳥獣の増加を抑制するためには宮古地区の猟友会以外のハンターが参加できるような仕組みづくり、更に有害駆除専門業者などが活動できるような仕組みづくりに努めること。

※宮古市は閉伊川流域に早池峰山を含む標高1000mから2000m級の山々がそびえ立っている。その山々は人が足を踏み入れる事が困難な場所であり、野生鳥獣の繁殖域になっている。

提言4 有害駆除後の個体の肉をジビエ肉としての有効活用に取り組むことを提言します

- 1 現在捕獲した有害鳥獣の大半は、山林や最終処分場での埋設処理になっている。宮古市でも大槌町を参考に、ジビエを新たな産業として取り組む必要がある。市民にジビエの可能性、魅力などを発信し、積極的にジビエ産業構築に取り組むこと。
※有害な鳥獣であっても命の重さには変わりはない。大槌町では害獣とされた鳥獣を財産に転換するためジビエ施設を建設し商業、観光などの面でジビエ産業を確立している。
- 2 ジビエ施設建設に向けた予算確保に努めること。（クラウドファンディング等）

提言5 デジタル化の推進を提言します

- 1 先進地では有害鳥獣の調査や有害駆除時の追い払いなどにドローンやアプリケーションを活用している事例もある。効率化を図る目的でドローンやデジタル機器を導入しスマート有害駆除に努めること。
- 2 わなの捕獲通知のデジタル化が行えるよう通信網の整備に取り組むこと。

提言6 県や国に対して要望活動をするを提言します

- 1 県内にシカが増加したのは、五葉山で繁殖していた状況下でありながら鳥獣保護区として保護したことや、捕獲頭数の制限をした事が主な原因である。有害駆除活動の費用を県費でも負担するように働きかけること。
- 2 県内の鳥獣保護区を見直し、出没や被害状況に合わせて設定することが必要だと考える。有害鳥獣を狩猟でも捕獲できるように鳥獣保護区の解除や範囲の縮小などの措置を講じるよう働きかけること。
- 3 近年サルを目撃情報の増加と共に農業被害も確認されている。シカの例もあることから早急に有害鳥獣に指定し、駆除活動が行えるように県に働きかけること。
- 4 国では平成24年7月以降、野生鳥獣の肉から放射性物質が検出されたとし、県全域で捕獲した野生鳥獣に出荷制限の指示を出しているが、全く検出されていない地域もある。ジビエ活用推進のため出荷制限の規制緩和措置を講じることを国に働きかけること。

《参考資料》 株式会社ソーシャル・ネイチャー・ワークス
MOMIJI 株式会社

12月13日（火）議員の有志9名でジビエを通じて地域の課題解決に取り組み、高い実績を上げている大槌町の2事業所を訪問し、視察・意見交換を行いました。

大槌ジビエソーシャルプロジェクトと銘打った活動は、『害獣をまちの財産に』を合言葉に、行政と民間そして地元ハンターの連携により、捕獲⇒食肉の処理・加工（角・革製品の加工を含む）⇒商品の流通⇒ECサイト⇒消費⇒体験塾ツアーのサイクルを循環させていく、SDGsの考えに合致した社会的プロジェクトです。

今後は、県内各地域との連携により岩手ジビエ（仮称）として新たなパートナーシップの創出を目指しています。

大槌ジビエサイクルの目的と活動内容

①農業被害解消と里山の安全確保

有害捕獲事業で年間250～300頭のシカを捕獲している（新山高原にて早朝活動）。

②新たな特産品の誕生へ食肉の処理加工

品質を保持するため、独自に定めた「捕獲後1時間以内での処理」をすることにより品質の良い肉を安定的に確保している。また、加工食品の中にはヒューマングレードのペットフードや、角、革に関しても無駄なく商品化している。

※ヒューマングレード…人間が食べることのできる品質

③地域活性化と雇用創出・商品の流通

現在は2施設で3名ずつが働いている他、4名の地域おこし協力隊が加わり、捕獲や解体に従事している。現在の4倍の処理頭数を目標に工場を建設中で、それにより雇用と商品流通量の拡大が生まれるとのことであった。

④ECサイトを活用した地域情報発信と地域外マーケットの拡大

SNSによる情報発信で認知度をあげ、販路を拡大している。また、ふるさと納税の返礼品にも登録をしている。

⑤地域ブランド化とリピーターの創出で消費拡大

キッチンカーを使い、県内各地のイベントへ積極的に参加し、大槌ジビエとして調理品を提供している。

⑥体験塾ツアーの実施でハンター体験・育成と観光需要の創出

- ・ハンター育成プロジェクトの実施（狩猟免許相談会・わな猟初心者講座・銃猟初心者講座）
- ・大槌ジビエツーリズムの実施（若手ハンターとの狩猟体験&ジビエ BBQ・アニマルトラッキング&ジビエ BBQ・ハンター直伝！解体体験&ジビエ BBQ・プロハンターによる狩猟同行&ジビエ BBQ）



株式会社ソーシャル・ネイチャー・ワークスでの視察・意見交換

産業建設常任委員会

委員長	西村 昭二
副委員長	畠山 茂
委員	今村 正
委員	木村 誠
委員	高橋 秀正
委員	長門 孝則
委員	落合 久三

